

提 案 の 概 要

施設名：名東福祉会館・名東児童館

団体名：名東区社会福祉協議会・さくらコンソーシアム

1 福祉会館業務

(1) 管理運営全般について

① 施設管理運営の基本方針等

【理念】

(1) 生きがいつくり (2) 健康づくり (3) 支え合いつくり を支援します。

【基本方針】

- (1) 福祉会館から新しい生き方の提案や情報提供をさせていただきます。
- (2) 地域の拠点として相互交流や地域連帯を醸成し、温かい心のある町作りの一翼を担います。
- (3) 地域の高齢者が社会の一員として地域社会に貢献できるように支援します。
- (4) 高齢者にとって安らぎ・いこいの場であるような福祉会館を目指します。
- (5) 利用者が要求・希望しているものは何かを追求して支援していきます。

② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

1 職員配置

やる気に満ちて知識がある現有の職員を配置します。

職員名	常勤	人数	資格等	職員名	常勤	人数	資格等
館長	常勤	1名	衛生管理士	わくわく職員	常勤	1名	ヘルパー2級
事務職	常勤	1名		一般職員	非常勤	1名	ヘルパー2級
看護師	常勤	1名	正看護師	一般職員	非常勤	1名	ヘルパー2級

2 人材の確保

退職による欠員が生じた場合、まず、法人内の職員の異動により人材を確保します。

さらに、必要な場合は、ハローワークなどを通じて人材を確保し、研修の後、現場に配属し、サービスの質を低下させないようにします。

採用試験においては、看護師、介護士の資格者を優先に確保します。

3 人材の育成

(1) 年間を通して下記内容の研修を行います。

① 法人で行う研修会（年に1回以上） ② 社協が行う研修会（年1回以上）

(2) 職員会議等の実施計画

① 職員連絡会毎朝 ② 職員会議（行事予定、勤務予定の確認、課題） ③ 会館行事前の打ち合わせ苦情対応、その他課題の検討

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談		
相談	基本的なねらい	取り組み
生活相談	高齢者の日常生活上の様々な悩みや困りごとに対応し、福祉に関する情報を提供する。	声掛けや呼びかけを積極的に行う。
健康相談	健康維持や疾病予防について、嘱託医師による健康相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・月に2回実施する。 ・嘱託医に限らず、整形外科や認知症専門医などによる「健康講話」を実施する。
②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業		
基本的なねらい	取り組み	
新高齢者を注視する。 (新高齢者とは、今までとは違う趣味を持った方達)	<ul style="list-style-type: none"> ・新高齢者(団塊世代等)を狙った講座/同好会/イベントに取り組む。 ・教養やレクリエーション等の講座/同好会は34個あり継続する。 ・イベントを年50種以上開催する。 ・館外事業を年間3種以上行う。 	
③機能回復訓練の実施		
基本的なねらい	取り組み	
理学療法士や、体育指導員等を講師として招く。	健康講座、ヨガ、中国健康体操、柔軟体操&気功、リハビリ体操、リズム体操、正しい座り方/歩き方 等	
④その他事業		
1 入浴事業		
基本的なねらい	取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> ・清潔 ・男女入れ替え ・変わり湯 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の丁寧な掃除、点検を行う。 ・半月ごとに前半/後半に分けて入浴頂く。 ・毎週土曜日に入浴剤を投入して温泉気分になって楽しんでいただく。 	
2 電話相談事業		
基本的なねらい	取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> ・区役所の指導で電話相談を行う。 ・ボランティア相談員に対応いただく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題がある場合は区役所福祉課に調査をお願いする。 ・区役所福祉課と相談員との連絡会を定期的に行う。 	
3 その他の事業		
基本的なねらい	取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> ・大学の活用 ・健康麻雀 ・健康遊具 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学で研究している高齢者の健康法やクラブ活動を活用する。 ・認知症予防として健康的な麻雀を会館として立ち上げる。 ・コミュニケーション向上や認知症予防として健康遊具を庭に取付ける。 	

2 児童館業務

(1) 管理運営全般について

① 施設管理運営の基本方針等

1 3つの基本理念

子どもたちが常に『楽しく遊べる場』、地域の利用者がふれあえる『交流の場』、地域の『子育て支援の場』の3つの理念を目指した児童館運営を行います。

2 名東区の特性を考慮した運営の実施

名東区は転入者が多く、子育て世代が多い地域です。地域の子育て支援の拠点として安心して地域で子育てができるよう、子育てに役立つ行事の開催、子育て親子の交流の場の提供、育児相談、援助を積極的に行います。また、区内の地域資源（事業・人・場所）を有効に活用し、多彩な事業活動を行います。

3 時代のニーズに対応した施設運営

子どもや保護者を取り巻く社会的環境は日々変化しています。本会はその時代の変化やさまざまなニーズ、施策に対応した児童館の運営に取り組んでまいります。

4 社会福祉協議会のスケールメリットの活用

区社会福祉協議会が指定管理者となる複数の児童館と合同で社会福祉協議会のスケールメリットを活かした一体的な取り組みを行います。

5 安全管理

利用者が気持ち良く、安心、安全に利用できるよう児童館の安全管理に努めます。日頃の館内外の清掃、点検を始め、事故や災害に備えて安全対策や体制を徹底します。

② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

1 職員配置

経験と熱意ある現職の職員及び必要なスキルを身につけた職員を配置します。

館長	1名	事務職員	1名
児童厚生員	2名	留守家庭児童クラブ支援員	2名

2 人材の確保

スケールメリットを活かし名古屋市社会福祉協議会が広く人材募集を行い、一括採用及び研修を行うことで、多様な人材の確保により、専門性を活かした質の高い事業運営を行います。

3 人材育成

社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、市社会福祉協議会と協力し、職員研修及び連絡会を実施します。他館との合同研修や情報交換を通じ専門性を向上させ質の高いサービスの向上に努めます。

(2) 事業運営の実施計画について

①子ども育成活動

1 遊び、行事活動

季節行事や文化、伝承を取り入れ、遊びや行事を通して子どもの発達を支援します。

■主な企画：会員制クラブ、ハロウィン、クリスマス会 等

2 『Kids city』の開催

子どもの自発的活動の支援として、ミニ・ミュンヘン事業『Kids city』を開催します。市役所、銀行、雑貨屋等を開店させ子どもたちだけの仮想都市を展開します。

3 中高生への支援

がやがやタイム(中高生の居場所づくり事業)や中学生の学習支援活動を実施します。

4 食育活動の推進

小学生対象に食べ物に関する工業見学や果物等収穫体験バスハイクを企画開催します。

5 社会福祉協議会一体事業

子どもを取り巻く社会的な課題や児童館の役割について、区社会福祉協議会が運営する児童館が中心となって、シンポジウムを実施するなど、広く市民や関係者に発信します。

②子育て支援活動

1 子育て支援行事

運動、音楽、文化、季節等の要素を取り入れ、充実した行事、クラブ活動を展開します。子育てに必要な知識の普及や相談、援助活動を実施します。

■主な企画：会員制クラブ、自由参加クラブ、パパと遊ぼう、クリスマス会等

2 子育てサークル支援活動

名東児童館に登録している子育てサークルに対して施設を提供し、子育てサークルの交流を広めます。

3 子育て支援ネットワーク連絡会への参画

情報交換、連携を図り地域の子育て支援ネットワーク機能を強化します。連絡会が主催する『すくすくメイト～子育てふれあい広場～』へ参加、協力します。

4 食育活動の推進

乳幼児とその保護者対象に離乳食・乳幼児食講座の基礎講座を開催します。

③地域福祉促進活動

1 移動児童館の充実

名東区在宅サービスセンターを活用した移動児童館を月1回程度新規に実施します。名東区全域から利用の促進を図ります。

2 地域団体、住民、世代間交流事業の開催

地域の大学生のボランティア受け入れや併設する福祉会館利用者との交流事業を通して世代を超え、地域に開かれた児童館運営を実施します。

3 地域ボランティアの育成・支援

『名東区ボランティアサークルじゃりんこ』へ育成支援、指導、助言を行います。

④留守家庭児童健全育成事業

1 『第2の家庭』を目指す事業運営

基本的な生活習慣を身につけ、放課後の遊びや集団行動・生活を通じて、子どもの生活力獲得を支援します。

2 保護者とのコミュニケーションの強化

日頃の様子や成長を伝え、保護者の不安を取り除き、安心して預けられる体制を作ります。クラブ活動に対して理解を深め、よりよい関係性の構築を図ります。

(3) 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

■人件費

【福祉会館・児童館共通事項】

安心・安全かつ安定的な施設運営と、児童館・福祉会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が欠かせません。本会では、このような視点から、豊富な実務経験や必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するのに必要な人件費について、限られた予算の中、経営の効率性を図ることで、前回の申請時と同額を積算しています。

■物件費

【福祉会館】

- 認知症予防の事業を充実するため予算を重点的に配分しています。特に健康麻雀および健康遊具資金を予算化しています。

【児童館】

- 乳幼児とその保護者対象の事業充実のための予算を重点的に配分しています。また、子どもを取り巻く様々な社会的背景や施策に対応し、食育に関連する事業の実施、移動児童館の拡充に係る経費を予算化しています。

■福祉会館予算内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

区分	金額（千円）	主な内容
人件費	22,300	職員人件費
物件費	14,983	臨時職員費、講師謝金、水道光熱費、事業用備品購入費、各種点検委託料
小規模修繕費	1,250	
合計	38,533	健康遊具費 2,578 千円含む

■児童館予算内訳（平成 28 年度）

（単位：千円）

区分	金額（千円）	主な内容	
人件費	19,900	職員人件費	
物件費	管理費	4,170	事務用消耗品費、水道光熱費、各種点検委託料等
	事業費	3,617	講師謝金、事業用消耗品費、行事委託料等
児童クラブ	3,745	留守家庭児童クラブ支援員賃金	
中学生の学習支援事業	1,952	コーディネーター、サポーター賃金等	
小規模修繕費	460		
児童館ボランティア派遣費	189		
合計	34,033		